



夏休みだ！小学生のみんな、集まれ！



裁判員裁判体験ツアー

平成21年5月から始まった裁判員制度も、今年で10周年を迎えました。
小学生のみなさんも模擬裁判員裁判を体験したり、裁判官に質問したりして、裁判員制度について学んでみませんか？

夏休みを利用して、裁判員裁判を身近に感じてみましょう！

開催日時 8月2日（金） 午後1時15分から午後4時35分まで

開催場所 松山地方裁判所（松山市一番町三丁目3-8）

対象者 愛媛県内の小学5、6年生の児童 ※無料

定員 30人（応募多数の場合抽選）

行事内容

- ・ 実際の法廷を使った刑事模擬裁判
（当日お渡しするシナリオに沿って参加者全員で模擬裁判を行い、その後判決の内容を話し合っていたく予定です。）
- ・ 裁判官への質問コーナー
- ・ 法廷での記念撮影会 など

申込方法 往復はがきに必要事項を記載のうえ

〒790-8539 松山市一番町三丁目3-8
松山地方裁判所総務課「裁判員裁判体験ツアー」係
までお申し込みください。

※ グループでの申込みは3人まで（4人以上記載されていた場合には全員につき無効）とします。

〔記載事項・往信用裏面〕

参加希望者全員の①住所、②氏名（ふりがな）、③電話番号、④学校名、⑤学年、⑥同伴する保護者の有無（有の場合、保護者の氏名及び参加希望者との続柄）

〔記載事項・返信用表面〕

参加希望者（グループでの申込の場合は代表者）の住所、氏名

受付期間 7月1日（月）～7月11日（木）まで（当日消印有効）

※ 結果は返信用はがきにてお知らせします（7月18日頃発送予定）。

（問合せ先）

松山地方裁判所事務局総務課庶務係

電話（直通） 089-903-4379

